

2015年5月20日  
第116号  
(Web版第10号)

# 日本犯罪社会学会ニュース

発行

日本犯罪社会学会  
JAPANESE ASSOCIATION OF  
SOCIOLOGICAL CRIMINOLOGY

- I 大会実行委員長挨拶
- II 第42回(2015年度)大会 自由報告募集
- III 第42回大会の内容について
- IV 会長挨拶(英語版)
- V 事務局員の変更について
- VI 各部・委員会報告

※第107号からニューズレターはWebのみで発行しております。  
※会員動向につきましては、年間2回(大会プログラム発送時、大会報告要旨集発送時)会員のみに詳細版を同封いたします。

## I 大会実行委員長挨拶

第42回大会の開催にあたって

河合幹雄（桐蔭横浜大学）

この度は、桐蔭横浜大学が、日本犯罪社会学会第42回大会の開催を、お引き受け出来ることになり、誠に光栄に存じます。

本学は、高等学校を創立して51年目の学校法人桐蔭学園の運営する大学です。桐蔭同窓会とは、筑波大学附属高等学校／東京教育大学附属高等学校／東京高等師範学校附属中学校（旧制）の卒業生の同窓会で、東京教育大の流れをくむものは全て桐蔭を名乗れるので、全国各地に〇〇桐蔭といった名称の学校がありますが、経営的には全て無関係です。

高校が中心の学園であるため、大学周辺にあるべき施設が少なく、なにかとご不便をおかけいたします。食堂、売店なども全て自前の独立国です。青葉台が誇れるのは住宅街で、日本一長寿の地域として知られています。幸か不幸か、遊びや宴会には向いておりません。

大会校の紹介はこのぐらいいたしまして、昨今の学会活動について一言させていただきたいと思います。昨年、私が実施した、全国意識調査によると、凶悪犯罪が、「大きく増えている」「増えている」「変わらない」「減っている」「大きく減っている」の五択で回答を求めたところ、「大いに減っている」という正解を回答した人の比率は、0.1%にも満たない。「増えている」が61.7%、「大いに増えている」が21.1%、「減っている」と「大いに減っている」の合計で3.7%であった。報道機関の役割が、正しい認識を国民にもたらしことなら、日本の報道機関は完全に失格といわなければならない。川崎の少年事件の報道は、個別には間違っていないが、あの事件を大騒ぎしたこと自体は全くの誤りと指摘せざるを得ない。特定の事件を報道する際に、せめて、その事件が、例外的な事件なのか、よくある事件なのか、特にひどい事例なのか、経年比較をするとともに、統計による全体像を示さなくてはならないと思う。個々の事件は、当事者にとっては、当然に大きな悲劇であるとしても、統計的には凶悪事件は減少傾向ということを冷静に報道すべきである。学会として、何もしなくて良いのか、自問自答しているところです。

最後に、例年、10月第3週末の予定であったにもかかわらず、本学の会場を、他の行事と競合しないで快適に使えるように提供するために、大幅に時期がずれてしまったこと、お詫びいたします。できるだけ学内の移動が少なく済むように運営を工夫しております。スムーズな運びとなるべき全力を尽くしたいと存じます。どうか、宜しく願いいたします。

## II 第42回(2015年度)大会 自由報告募集

研究委員会では、会員の皆様の自由報告を募集致します。

●申込方法：E-MAIL

●申込先：kenkyu2015@yahoo.co.jp

※上記以外（例えば学会事務局など）へのお申込みは、ご遠慮下さい。

- Subject(件名) : 自由報告
- 本文
  - 申込者氏名 :
  - 申込者所属 :
  - 報告タイトル :
  - 共同研究者氏名 :
  - 共同研究者所属 :
  - プロジェクトの可否 :
  - 大会プログラム掲載の報告概要の原稿 (150 字以上 200 字以内) :

• グループの場合、当日報告される方の氏名の前に「○」をつけて下さい。

• 申込者、報告者は、会員に限ります。

● 申込締切 : 2015 年 7 月 1 日(水)必着

• 問い合わせ先 : 日本犯罪社会学会研究委員会 (担当委員 : 小関慶太)

E-MAIL : [kenkyu2015@yahoo.co.jp](mailto:kenkyu2015@yahoo.co.jp)

- \* 例年とは異なり、大会プログラム原稿を申込みと同時に提出していただく必要がございますのでご注意ください。
- \* 自由報告は、1 名でもグループでも申し込めます。
- \* 申込者、報告者は会員に限ります。共同研究者は、会員でなくても構いませんが、当日の報告はできません。
- \* 報告時間は 1 件 30 分以内 (報告時間 : 20 分程度、質疑応答 : 10 分程度) となります。
- \* 1 件の申込みにつき 1 つの報告となります。共同研究者がいる場合でも、時間は変わりませんのでご注意ください。
- \* 会員 1 名につき申込み件数及び報告件数は 1 件までとなります。ただし、他の報告者の共同研究者となることは妨げません。
- \* プロジェクトの使用を希望される場合は、その旨を申込みの際に必ずご記入下さい。なお、大会当日、報告者ご自身でご持参いただく機材 (PC、USB メモリ等) については、使用できる会場の設備が決まり次第、研究委員会からご連絡差し上げます。
- \* 申込みを受理致しましたら、今後の予定について、折り返しご連絡致します。もし、返信が無い場合、念のため確認のご連絡を下さいますようお願い致します。
- \* 提出したプログラム原稿の訂正は、原則として出来ません。
- \* プログラム原稿の著作権は、日本犯罪社会学会に帰属致します。

### Ⅲ 第 42 回大会の内容について

第 42 回大会のシンポジウム、テーマセッション、自由報告は、2015 年 11 月 21 日(土)、22 日(日)に桐蔭横浜大学 (神奈川県横浜市) にて開催されることとなりました。現在、予定している事項につきまして、以下の通りご報告致します。

#### 1 タイムテーブル

11 月 21 日(土)

9:00- 受付開始

10:00-12:00 自由報告

12:00-13:30 昼食  
13:30-16:30 テーマセッション  
16:40-17:30 総会  
17:45- 懇親会

11月22日(日)

8:30- 受付開始  
9:30-12:30 テーマセッション・自由報告  
12:30-13:50 昼食  
13:50-17:20 シンポジウム  
17:20-17:30 閉会式

## 2 企画内容について

現在のところ予定しているシンポジウム、テーマセッションのテーマ・コーディネータは次の通りです。

### (1)シンポジウム

テーマ：犯罪社会学におけるリスク社会論の意義  
コーディネータ：伊藤 康一郎（中央大学）  
報告者：土井 隆義（筑波大学）  
水藤 昌彦（山口県立大学）  
上野 加代子（徳島大学）  
平井 秀幸（四天王寺大学）  
本田 宏治（東洋大学）

### (2)公募企画テーマセッション

\*テーマ：更生保護と地域社会  
コーディネータ：本庄 武（一橋大学）

\*テーマ：死刑と適正手続  
コーディネータ：笹倉 香奈（甲南大学）

\*テーマ：法務総合研究所における調査・研究の発表  
コーディネータ：野坂 明宏（法務省）

\*テーマ：主観的健康度と再犯予防  
コーディネータ：東本 愛香（千葉大学）

\*テーマ：性犯罪規定の問題点—他国ではどう考えられてきたのか、日本と何が違うのか  
コーディネータ：矢野 恵美（琉球大学）

\*テーマ：刑事政策学の復権～法学教育における刑事政策の意義と展望～  
（ラウンドテーブル）  
コーディネータ：石塚 伸一（龍谷大学）

### (3)大会校企画

\*旧横浜地方裁判所陪審法廷見学と陪審裁判記録の公開

コーディネータ：小関 慶太（八洲学園大学）

講師：浅岡 慶太（桐蔭横浜大学）

## IV 会長挨拶(英語版)

ニューズレター第115号（2015年2月）に掲載しました「新会長挨拶」の英語版となります。

A Greeting from the Newly Appointed Chairman  
of the Japanese Association of Sociological Criminology

Shin'ichi Ishizuka

“The Genesis of the Japanese Association of Sociological Criminology”

The term “Genesis” refers to the biblical story of creation found in the scriptures of Judaism and Christianity. The term means “in the beginning” in Hebrew and corresponds to “creation” and “birth” in Greek. Recently, in 2011, the film *Planet of the Apes: Genesis*, the newest in the film series that started back in 1968, depicts the beginning of the fall of human beings and the domination of the apes. (As it happens, the Japanese Association of Sociological Criminology is just a few years younger than the *Planet of the Apes* series.)

The Japanese Association of Sociological Criminology (JASC) was founded in 1974 with the goals of “further developing and spreading sociological criminology and facilitating cooperation and collaboration among researchers” (charter, clause 2). Incidentally, 1974 was the year I graduated from high school.

At the time our organization was founded, it opened a new direction in research led by the first generation of veteran scholars in our field, Nasu Sō'ichi, Iwai Hiroaki, Kashikuma Kōji, Shikata Hisao (among others), with the support of the second generation (Sawanobori Toshio, Tokoro Kazuhiko, and Hoshino Kanehiro) and a group of young researchers (Yokoyama Minoru, Araki Nobuyoshi, Morita Yōji, and Yajima Masami).

The JASC began as a synthesis of two currents of research. The first of these can be found in the lineage of research into social pathology conducted with a reliance on the Japanese sociological theory, which already had more than 100 years of history. The second line of research can be traced to researches into criminology that began after the Second World War with Hirano Ryū'ichi and Miyauchi Hiroshi's translation of E. Sutherland's book *Criminology*.

In the 1970s, during a period during which liberal political thought enjoyed widespread popularity, a new wave of scholarship under the banner of “labeling theory (interactionism)” heavily criticized the traditional Chicago School of Criminology. In Japan, many researchers with an interest in sociological criminology already had doubts on the existing sociologists and legal theorists who posed as critics and had pro-authority dogmatism. At the same time, within the Japanese social sciences, both hardline Marxist social theory and democratic legal studies

began to emerge as a left wing after WWII. The JASC was an open space in the middle of conservative and reform-minded scholars, where it was possible for us to engage in free debate and discussion.

Members of the JASC are not limited to professional researchers from universities and research institutions. We also incorporate practitioners from the courts, correctional facilities, rehabilitation services, and education fields. Recently, we have seen a diversification of our membership body with an increase in members from NPOs and social work organizations.

Upon my appointment to the chairmanship of the JASC, I have been entrusted with a mission to pass on the thought and legacy of a previous generation of scholars to the next generation of young researchers in our field. The 15<sup>th</sup> board of directors will open an office at the Osaka University of Commerce, and while we continue to rely on the support of our Vice Chairman Tanioka Ichirō, we will move forward with the management of our organization centered in our general affairs committee and financial committee.

Furthermore, in addition to the planning of our annual conference and the continued publication of our central research journal *Researches in Sociological Criminology* (『犯罪社会学研究』) through our editorial committee, I would like to announce three new goals.

First, it is my earnest hope to expand our membership to 500 persons in the coming years. In pursuit of this goal, it is not enough simply to expand the research areas from which our membership is drawn. We must encourage and support the younger generation of scholars and practitioners to join in our work. For this reason, I have asked our planning committee to hold “Criminology Literacy Seminars” in various locations nationwide and to expand the reach of criminology.

The second goal is to establish firm foundations for the continuation of the cycle of academic development in the three critical areas of research, education, and social contribution. At present, training for the legal professions has entered a period of confusion, and university posts in criminology and criminal policy are declining. These developments cast a dark shadow on the prospects of the training of graduate students in our field.

However, when we consider the needs of society at large, there are some necessary tasks for the improvement of the training of the legal professions. Criminal policy and juvenile law should be included in the range of topics covered by the bar exams, and a minimum standard of practical legal experience for law students should be established. Therefore, I have asked our external relations committee to build mechanisms for joint research relationships with other academic organizations.

The third goal is to expand research and education programs in criminology in universities at the undergraduate and graduate levels in order to firmly establish a continuous cycle of research, education, and social contribution.

Our forebears in the genesis of criminology in Japan belonged to sociology or law departments, and there, by providing education through rigorous seminars, they raised the generations of graduate and undergraduate students who went on to found the JASC.

To protect this legacy, I cannot let it be said that “scholarship in the field of sociological

criminology in Japan went downhill after the retirement of the 15<sup>th</sup> president of the JASC, Ishizuka Shin'ichi!" That will not do. We must not only preserve, but improve the prospects of our important discipline within both public and private universities throughout the country. We must therefore see to it that we bring about the genesis of educational and research programs that combine criminology and criminal justice studies under the auspices of our field, sociological criminology.

I have three dreams for the JASC, and I believe that in the near future, with the help from my colleagues, they will all come true. Shall we work together to advance the field of sociological criminology in Japan?

Here's looking forward to a new genesis for the JASC!

Ishizuka Shin'ichi

*January, 2015  
Fukakusa, Kyoto.*

## V 事務局員の変更について

2015年3月末日をもちまして、2006年から本学会事務局員としてご尽力いただいた阪上真里氏が大阪商業大学を退職されました。4月1日から、石原雄一氏が本学会事務局員（大阪商業大学アミューズメント産業研究所兼務）となりましたことをご報告いたします。

<事務局からのご挨拶>

はじめまして、今年度から日本犯罪社会学会の事務局を担当させていただき石原雄一と申します。私は、大阪商業大学アミューズメント産業研究所と兼務しており、事務所には不在になることがございますが、会員の皆様の学会活動を精一杯サポートさせていただき所存でございます。

至らないところも多々あると思いますが、今後とも、何卒よろしくお願い申し上げます。

## VI 各部・委員会報告

### 1 研究委員会

(1) 前号ニューズレターにて、第42回大会におけるテーマセッションの企画を公募致しましたところ、6件のご応募をいただきました。来年度大会以降も、企画の公募を実施する予定です。会員の皆様からのご応募をお待ちしております。

(2) 「第42回大会プログラム」は、9月中旬に発行の予定です。また、大会に関する今後の情報は、学会ホームページでお知らせいたします。

### 2 編集委員会

『犯罪社会学研究』40号の自由論文・研究ノートの記事締切りは2015年5月31日です。ホームページおよび最新の既刊号掲載の投稿規程に従って、下記住所宛にご送付ください。なお、投稿は常時受け付けております。会員の皆様のご投稿をお待ちしております。

本誌が犯罪社会学の自由な学術フォーラムとなることを期待しています。

<自由論文・研究ノートの投稿先>

〒160-0004 東京都新宿区四谷 2-10 八ッ橋ビル 7階 現代人文社気付  
日本犯罪社会学会編集委員会

学会誌編集業務に関するご意見・ご質問につきましては、下記までお寄せください。

<編集委員会事務局>

[hanshahenshu15@gmail.com](mailto:hanshahenshu15@gmail.com)

### 3 渉外広報委員会

渉外広報委員会では、犯罪社会学に関する研究会に対し、助成を行っております。年度ごとに2件、1件あたりの助成金は40,000円です。本助成を申請する際には、事前に申請責任者の名前と住所ならびに所属、研究会の名称、助成を申請する研究会の開催日時・開催場所・内容（テーマ、タイトル等）を、渉外広報委員会までご連絡ください。連絡先は下記のとおりです。受付後、速やかに審査手続きを行い、採否のご連絡をいたします。なお、研究会開催後の申請は受け付けておりません。採用が決定した際には、渉外広報委員会より助成金の振り込みを行います。後日、申請責任者には、領収書の提出等の事務手続きを担当していただきます。

連絡先：本庄 武 (t.honjo@r.hit-u.ac.jp)

日本犯罪社会学会事務局 (hansha@daishodai.ac.jp)

### 4 本部事務局会計部

会費納入のお願い

まだ2015年度の会費をお支払い頂いていない方は、郵便振込にて会費を納入されるようお願い申し上げます。金額、口座番号および口座名は下記の通りです。

また、領収書をご希望の方は払込票の通信欄にその旨を記入して下さい。

通常会員 7,000円

但し、院生会員 6,000円（大学院に在籍し、かつ常勤の職を有しない会員）

国外会員 7,000円（国外に在住し、かつ国内に連絡先を有しない会員）

郵便振替口座 00950-2-148284

加入者名 日本犯罪社会学会

会費を3年未納となりますと年度末で退会扱いとなります。滞納されていて会員の資格についてご確認なされたい方、また退会をお考えの方は、その旨を事務局まで御一報下さい。

なお、銀行振込や小切手での会費の支払いは受け付けておりませんのでご注意ください。

### 5 本部事務局庶務部

(1) 献本(2015年1月9日～2015年4月15日現在)

下記の通り献本がありました。ご報告少々、お礼申し上げます。

- ・『平成26年度 社会調査実習報告書』 淑徳大学コミュニティ政策学部
- ・エイドリアン・レイン著『暴力の解剖学ー神経犯罪学への招待』 紀伊國屋書店



- ・丸山泰弘著『刑事司法における薬物依存治療プログラムの意義―「回復」をめぐる権利と義務』日本評論社
- ・伊藤茂樹著『「子どもの自殺」の社会学―「いじめ自殺」はどう語られてきたのか』青土社
- ・『法務総合研究所研究部報告』53号、54号 法務総合研究所

以上 6 冊

(2) 会員数 (2015 年 4 月 18 日現在)

一般会員 443 名、名誉会員 11 名、終身会員 1 名、特別会員 2 団体、合計 457 名

※個人情報保護のため、ニューズレターの記載は人数のみとします。会員各位には、年間 2 回 (大会プログラム発送時、大会報告要旨集発送時) に会員動向の詳細版を同封いたします。

\*\*\*お願い\*\*\*

転勤等で所属や連絡先を変更された場合は、学会事務局まで速やかにご連絡下さい。

\*\*\*\*\*

事務局では、会員の皆様からのご意見、ご要望、インフォメーションなど随時承っております。

日本犯罪社会学会 事務局

〒577-0036 東大阪市御厨栄町3-1-35 学術センター U-Box 2F

TEL : 06-6618-4324 (月～金 10:00-16:00)

FAX : 06-6781-8883

E-mail : hansha@daishodai.ac.jp

\*お問い合わせ・ご連絡は、なるべくメールでお願いいたします。

\*\*\*\*\*